

市バス・地下鉄
安全報告書



平成27年7月
名古屋市交通局

目 次

1	安全報告書の公表にあたって.....	1
2	輸送の安全の確保に関する基本的な方針等.....	2
2-1	安全方針.....	2
2-2	輸送の安全に関する目標.....	2
2-3	安全重点施策.....	2
3	安全管理の体制と方法.....	3
3-1	安全管理の体制.....	3
3-2	安全管理の方法.....	4
4	市バス事業.....	5
4-1	輸送の安全に関する目標.....	5
4-1-1	平成26年度の目標と実績.....	5
4-1-2	平成27年度の目標.....	5
4-2	安全性向上のための取組み.....	6
4-3	自動車事故報告規則第2条に規定する事故等の件数.....	12
4-4	行政処分等について.....	13
5	地下鉄事業.....	15
5-1	輸送の安全に関する目標.....	15
5-1-1	平成26年度の目標と実績.....	15
5-1-2	平成27年度の目標.....	16
5-2	安全性向上のための取組み.....	17
5-3	鉄道事故等報告規則に規定する事故等の件数.....	21
6	輸送の安全に関する内部監査.....	22
7	お客さま・地域の皆さまとの連携.....	23
7-1	お客さまの声.....	23
7-2	地域の皆さまとの連携.....	23
7-3	交通局からご利用の皆さまへのお願い.....	25
	〈参考資料〉.....	27
	資料1 平成26年度、平成27年度の安全重点施策及び計画.....	28
	資料2 平成26年度 研修実績.....	36

1 安全報告書の公表にあたって

日ごろから、市バス・地下鉄をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

交通局は、市バス・地下鉄を一体的なネットワークとして運営し、市域内の主要な公共交通機関として、多くのお客さまにご利用いただいております。交通事業者としての最大の使命である安心・安全な輸送サービスの提供に、全職員が一丸となって取り組んでおります。

市バス事業は昭和5年に、地下鉄事業は昭和32年に開業し、現在では、市バスは760kmの路線を、地下鉄は6路線93.3kmを運行し、両事業あわせて毎日約157万人のお客さまにご利用いただいております。また、平成26年11月には、交通局におけるICカード「mana」の発売枚数が200万枚を突破いたしました。これもひとえに、市民・利用者の皆さまのおかげと心より感謝申し上げます。

一方で、平成23年度以降、市バス事業における不適正な事故処理をはじめとした不祥事で失った、市民・利用者の皆さまからの信頼を回復するため、法令・規則等のルール、手順の遵守の徹底やコミュニケーションの活性化など諸施策に取り組み、安全文化の再構築を図ってまいりました。

しかしながら、平成26年度においては、地下鉄運行中の運転士のスマートフォン操作、市バスの度重なる道路交通法違反、自己判断による運行の中断などの重大な不祥事が発生し、市民、お客さまのみならず、関係行政機関等にも多大なるご迷惑をおかけしたことにつきまして、改めて深くお詫び申し上げます。

平成27年度は、職員一人ひとりが、さらに安全意識・コンプライアンス意識を高く持ち、安全文化の醸成を図るとともに、東山線への可動式ホーム柵の整備、地下鉄構造物の耐震補強、市バスの運行支援システム導入など、安全に配慮した環境整備に積極的に取組み、安心・安全な輸送サービスの提供に努めてまいります。

この安全報告書は、道路運送法第29条の3及び旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7、鉄道事業法第19条の4及び同法施行規則第36条の9に基づき、名古屋市交通局の市バス・地下鉄事業における輸送の安全確保のための取組みなどの状況をまとめたものです。

安全確保に向けた取組みをより確かなものにするため、皆さまのご意見をお寄せいただければ幸いです。

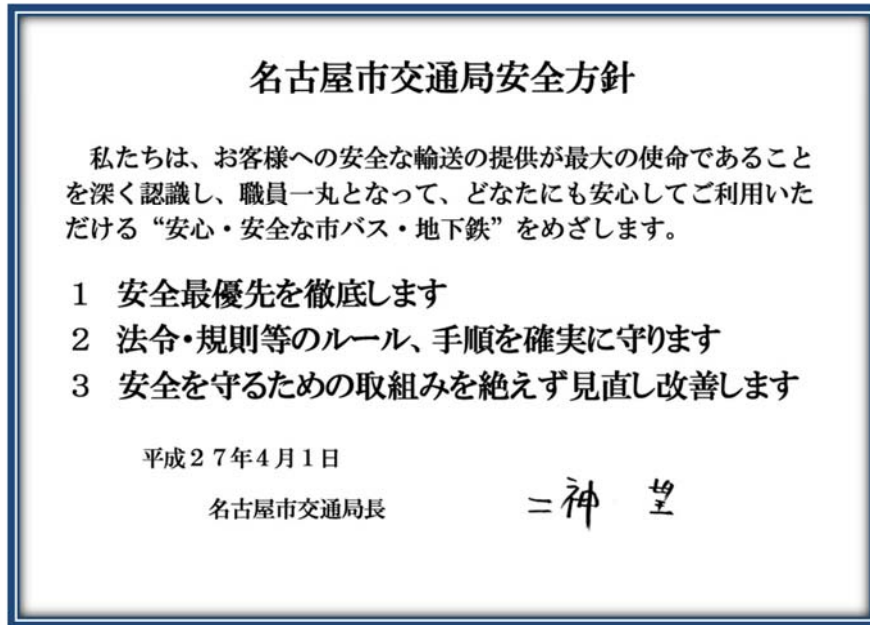
名古屋市交通局長

二神 望

2 輸送の安全の確保に関する基本的な方針等

2-1 安全方針

交通局では次のように安全方針を制定し、全職員が常に安全最優先の意識を徹底するよう促し、安全確保の取組みを推進しています。



2-2 輸送の安全に関する目標

市バス事業、地下鉄事業それぞれで輸送の安全に関する目標を定め、輸送の安全性向上に取り組んでいます。詳しくは「4 市バス事業」「5 地下鉄事業」をご覧ください。

2-3 安全重点施策

市バス事業、地下鉄事業共通で次の安全重点施策を定めています。平成27年度も引き続き同じ施策に基づき、輸送の安全性向上に取り組んでいます。

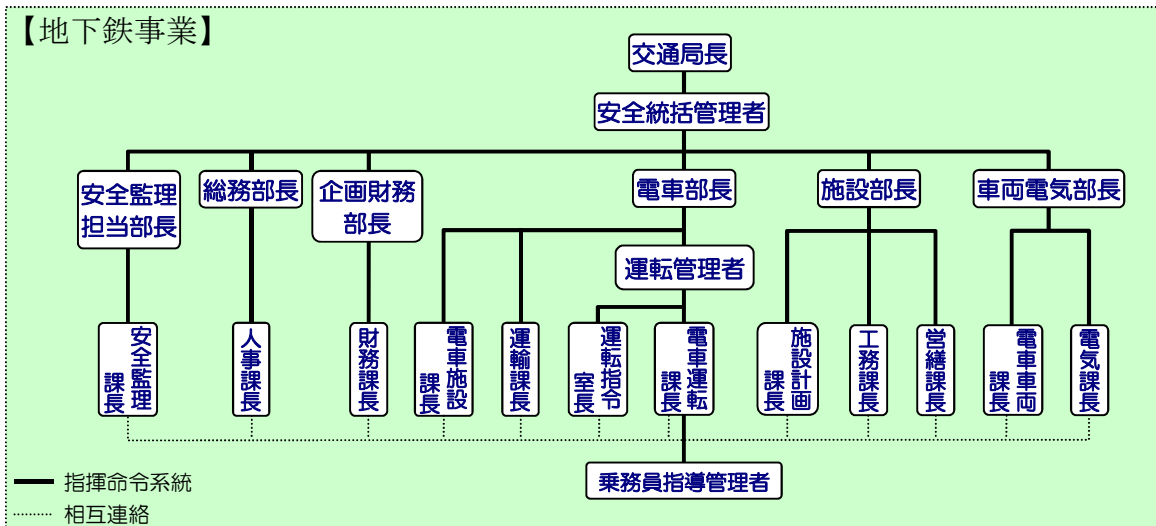
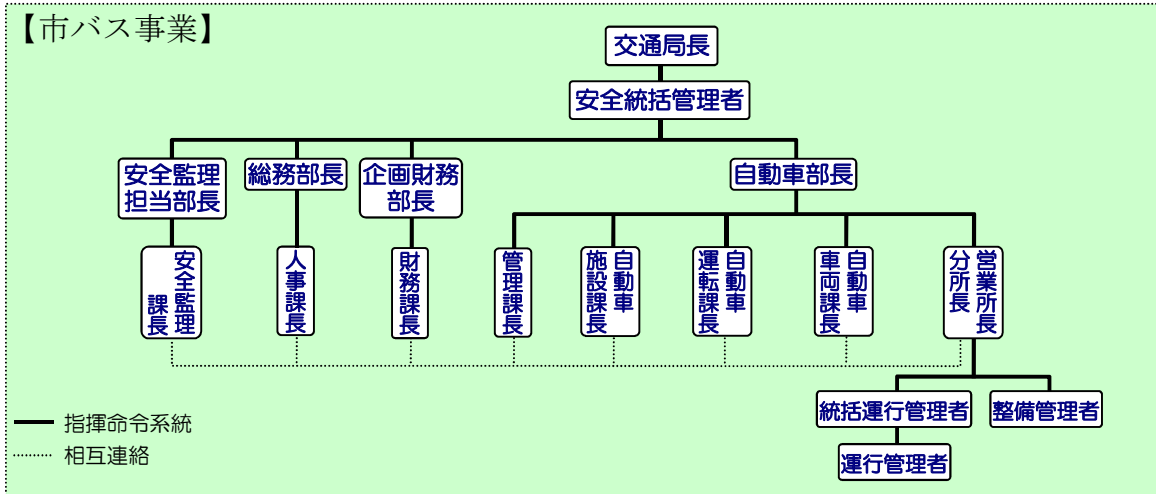
- 1 安全最優先意識の徹底及び関係法令・規則等の遵守
- 2 安全対策設備等の積極的かつ効率的な整備
- 3 安全に関する取組みの継続的改善
- 4 安全に関する情報の的確・迅速な伝達及び共有
- 5 安全に関する効果的な教育・訓練の実施

それぞれの事業の具体的な計画については、巻末の参考資料1をご覧ください。

3 安全管理の体制と方法

3-1 安全管理の体制

「自動車安全管理規程」及び「高速電車安全管理規程」を制定し、各管理者等の役割を明確にして、以下の組織体制のもと安全性向上に取り組んでいます。



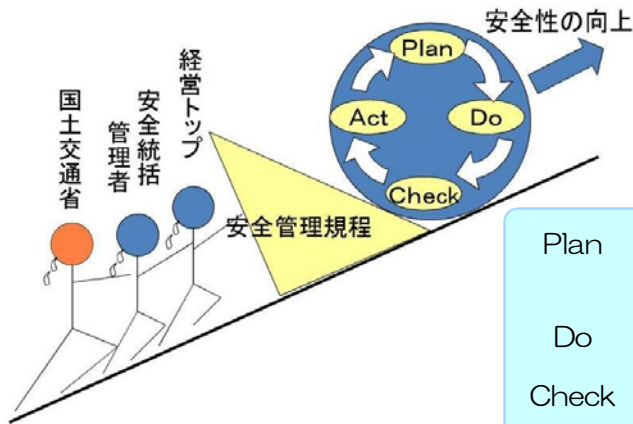
【管理者等の役割】

【交通局長】		市バス・地下鉄事業の輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う	
市バス事業	【安全統括管理者（自動車部長 眞野 隆久）】	地下鉄事業	【安全統括管理者（技術本部長 三輪 友夫）】
	市バス事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する		地下鉄事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する
	【統括運行管理者】		【運転管理者】
	営業所長及び分所長の指揮のもと、運行管理に関する事項を統括する		安全統括管理者を補佐し、運転に関する業務を統括する
【運行管理者】	営業所長、分所長及び統括運行管理者の指揮のもと、運行管理に関する事項を処理する	【乗務員指導管理者（運転区長）】	運転管理者の指揮のもと、運転士及び車掌の適性、知識及び技能の保持に関する業務を管理する
【整備管理者】	営業所長及び分所長の指揮のもと、車両の保守及び整備に関する事項を処理する		

3 安全管理の体制と方法

3-2 安全管理の方法

安全性向上のための各種取り組みは、P D C Aサイクルを活用して進めています。



- Plan : 安全方針、輸送の安全に関する目標、安全重点施策等の策定
- Do : 策定した安全重点施策等の実施
- Check : 目標の達成状況、安全重点施策の進捗状況などの点検
- Act : 点検結果に基づく見直し・改善

○安全管理に関する会議

安全に関する取り組みの継続的な改善のため以下のような会議を開催しています。

【事故総合対策検討委員会】

交通局長を委員長とし、事故等の防止対策や、安全確保の取り組みの推進について審議しています。



【事故等調査検討部会(市バス、地下鉄)】

それぞれの安全統括管理者を部会長とし、市バス、地下鉄の事故等の原因の究明や対策について審議をしています。

○幹部職員と現場職員の

コミュニケーション

年間を通し、交通局長、安全統括管理者等が各現場を巡視し、現場職員と意見交換を行うなど、コミュニケーションの活性化を図っています。



○ヒヤリ・ハット情報の収集と活用

重大事故の未然防止のため、ヒヤリ・ハット情報を積極的に収集し、活用を図っています。



ヒヤリ・ハット会議での分析
(地下鉄技術部門)



分析実技研修
(市バス・地下鉄部門)



ヒヤリ・ハットマップでの情報共有
(市バス部門)

4 市バス事業

4-1 輸送の安全に関する目標

4-1-1 平成26年度の目標と実績

平成26年度に定めた輸送の安全に関する目標と実績は以下のとおりです。

輸送の安全に関する目標	目標値	実績
有責事故件数及び車両故障件数について、削減に取り組む	<有責事故件数> 交通事故 531件以下 (平成25年度591件の10%以上減) 構内事故 118件以下 (平成24年度132件の10%以上減)	<有責事故件数> 交通事故 594件 構内事故 106件
	<車両故障件数> 42件以下 (平成24年度47件の10%以上減)	<車両故障件数> 65件

有責事故のうち、交通事故は目標件数を63件上回りましたが、構内事故は目標件数を12件下回りました。また、車両故障は目標件数を23件上回りました。

交通事故及び車両故障については、目標を達成することができなかったことを踏まえ、引き続き、事故や故障の発生状況や傾向の分析、原因の把握を進め、よりの確な再発防止・予防措置を行う事により、事故・故障の削減に努めていきます。

4-1-2 平成27年度の目標

平成26年度の状況を踏まえ、平成27年度の輸送の安全に関する目標を以下のとおり定めました。

輸送の安全に関する目標	目標値
有責事故件数及び車両故障件数について、削減に取り組む	<有責事故件数> 交通事故 534件以下 (平成26年度594件の10%以上減) 構内事故 95件以下 (平成26年度106件の10%以上減)
	<車両故障件数> 57件以下 (過去3年間故障件数平均値(64件)の10%以上減)

4 市バス事業

4-2 安全性向上のための取組み

交通局では、輸送の安全性の向上を目指し、研修や訓練による職員の能力向上、安全のための施設の整備などに積極的に取り組んでいます。

教育・訓練

年間を通じ、助役、運転士、技術員等に対し様々な研修を実施しています。

講義だけでなく、実践的な研修等にも積極的に取り組んでいます。



外部教育機関の実車コースでの安全運転研修

具体的な研修の実績については巻末の参考資料2をご覧ください。

OB職員による技術職場への巡回教育



毎年5月～6月に水防訓練を、9月に「なごや市民総ぐるみ防災訓練」の一環として防災訓練を実施し、災害に備えています。

また、年末年始安全総点検時（12月～1月）にも各種の訓練を行い、非常時においても冷静に、手順どおり対応できるよう態勢を整えています。



地震発生時の対応訓練

年末年始安全総点検時の訓練



乗客の避難誘導訓練



タイヤ交換訓練

運輸業務に直接携わらない職員についても、市バスに乗っている際に、事故や火災など非常事態に遭遇した場合に的確な行動がとれるよう、乗降扉や非常扉を実際に操作する訓練を実施しました。



乗降扉の手動操作



非常扉操作

4 市バス事業

教育・訓練

研修用のバス車両に以下のようなシステム・機器を導入し、運転士の運転技能や安全意識の向上に役立っています。

○運転技能自動評価システム

右左折時に徐行しているか、左右をしっかりと確認しているかなどの、運転士の運転行動を自動的に評価し、運転特性を把握して教育に活用しています。

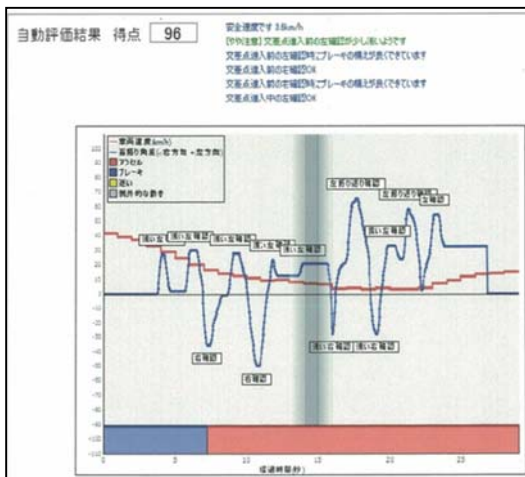


運転士の挙動を計測するための無線ジャイロセンサ（帽子と右足に1個ずつ）

車両の現在位置計測用GPS受信機

車両の挙動計測用無線ジャイロセンサ

運転技能を自動評価してグラフ化します



各種指標を評価して運転技能を診断します

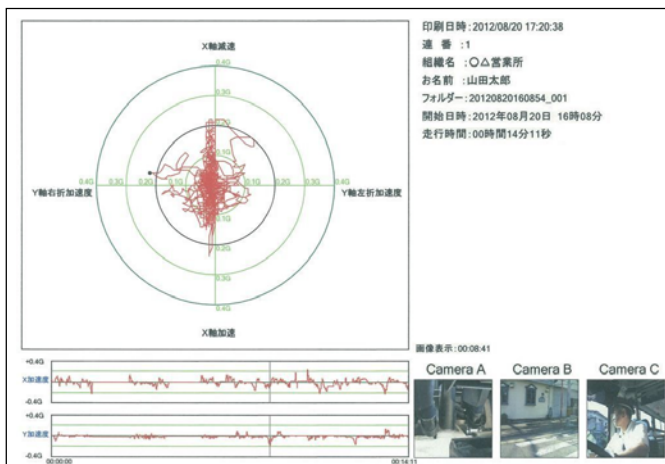
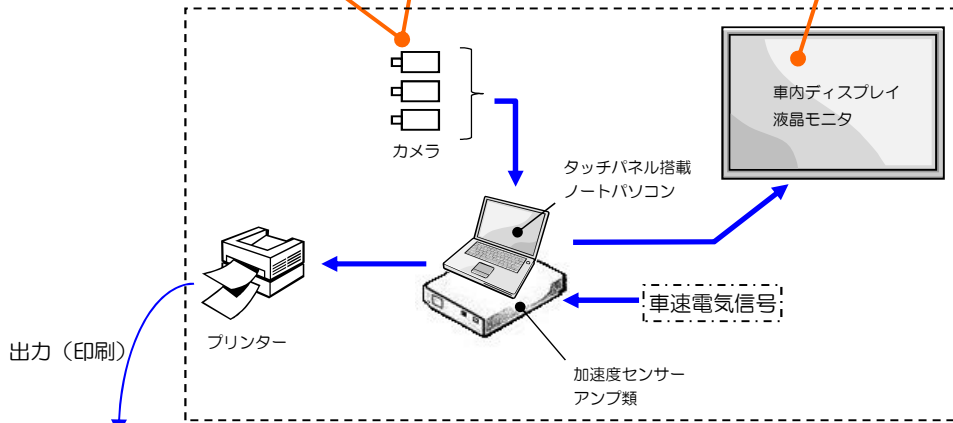
運転技能診断結果票	
安全速度・一時停止 達成度	
速度	95%
一時停止	**
備考: 速度を落とすことができます。平穏安全の観点から、望ましい運転といえます。	
左方向安全確認 達成度	
確認の深さ	98%
タイミング	100%
確認時間	100%
全体的に、左確認がとも良くできています。	
右方向安全確認 達成度	
確認の深さ	72%
タイミング	90%
確認時間	91%
確認はしていますが、やや確認が取れないところがあります。あと少しの目標確認をお願いします。	
担当者コメント	
総合評価	A 良好な運転です
E 30 D 50 C 70 B 85 A 85	

4 市バス事業

教育・訓練

○バス加速度モニターシステム

車内に設置した加速度センサーにより、運転操作時の急加速、急減速、急ハンドルなどの車両の動揺を計測・記録します。その結果をもとに教育することで運転士の安全運転技能の習得に役立てています。



加速度センサーで計測した車両の動揺(加速度)をチャートで出力します。(車内ディスプレイでリアルタイム表示またはプリンターで印刷)

平成26年度の実施を踏まえ、平成27年度も教育・訓練に取り組んでいきます。

4 市バス事業

法令・ルール遵守のために

日々の業務の中で、点呼でのアルコールチェックや車両の点検を行い、法令遵守の徹底と安全運行の確保に努めています。

平成 26 年度は、点呼支援システムを導入し、点呼の更なる厳正化、効率化を図りました。

その他、役職者による現場巡視、車両への添乗などを通じ、基本動作の徹底を図っています。



点呼でのアルコールチェック

乗務前の車両点検

安全のための設備

市バス車両更新の際には、各種の安全設備を装備した車両としています。平成 27 年度は 10 両を更新する計画です。

運転席のバックモニター



バックモニター用カメラ



バスジャック対応緊急事態発生時の表示機能



デイタイムランプ



乗降中表示器



車内確認用補助ミラー

○安全確認放送装置

自転車利用者や歩行者との事故を防止するため、2 営業所の全車両に安全確認放送装置を設置しました。

運転席横の起動スイッチを押すと、やさしい音色で市バスの接近を周囲の歩行者等に知らせることができます。



起動スイッチ

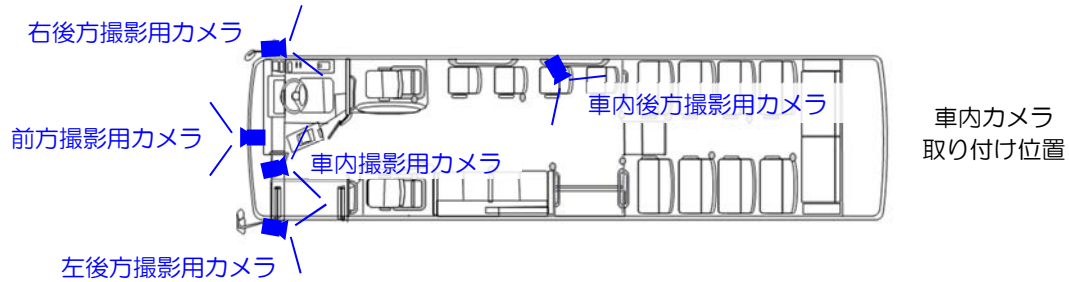
ピンポン♪
バスにご注意ください

4 市バス事業

安全のための設備

○デジタルタコグラフ付ドライブレコーダー

運行中の加速度・減速度などのデータと、車内外の様子を常時記録するデジタルタコグラフ付ドライブレコーダーを全車に装備しています。

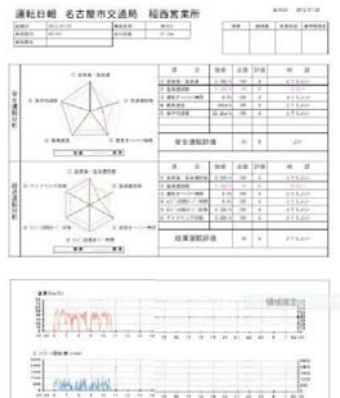


ドライブレコーダー映像の解析



事故発生時や、ヒヤリ・ハットなどの映像を収集し、運転士の指導等に活用しています。

デジタルタコグラフのデータによる運転日報



運転日報により、運転士は自らの運転操作を客観的に振り返り、一層の安全運転とエコドライブに努めています。

※ドライブレコーダーで収集した映像は、名古屋市情報あんしん条例に基づき、適正に管理、運用しています。

○運行支援システムの導入

安全かつ適正に市バスを運行するため、画像や音声により運転士をサポートする「運行支援システム」を平成27年度に市バス全車両に導入します。

運行経路上の間違えやすい場所などで、正しい進行方向などを知らせる「進路指示機能」や、バス停で所定の発車時刻より早く発車しようとしたときに注意喚起する「早発警告機能」などを備えています。

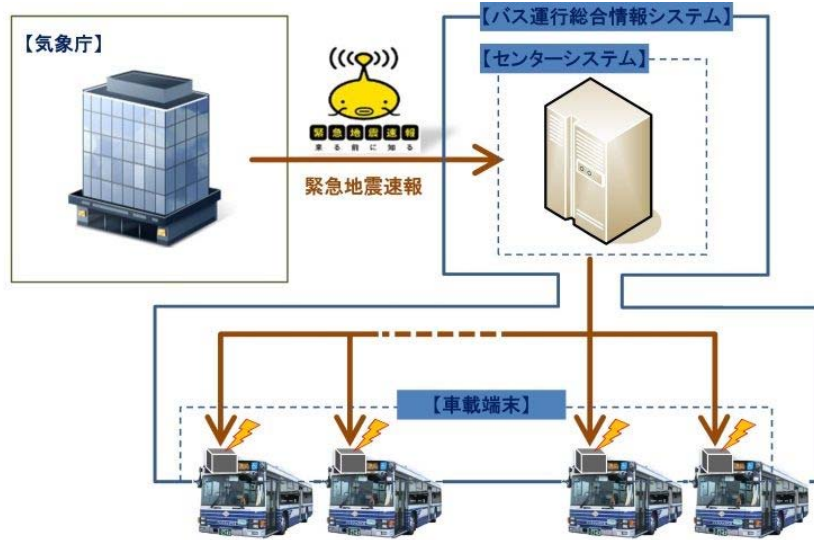


4 市バス事業

安全のための設備

○バス運行総合情報システム

市バス車両の現在位置の把握やバス営業所と市バス車両との通話等による連絡のほか、緊急地震速報を市バス全車両に配信する機能などを搭載しており、災害時などにも安全な運行を確保するためのシステムです。



○バスターミナル上屋の耐震対策

平成26年度は、新瑞橋・中村公園バスターミナルで実施しました。

(対策前)

(対策後)



新瑞橋バスターミナルの上屋

○車両整備用ツインリフトの更新

市バス車両の整備作業を安全かつ効率的に行うため、営業所の車両整備用ツインリフトを順次更新しています。



平成26年度は、安全対策に約1億2千万円を投資しました。

4 市バス事業

4-3 自動車事故報告規則第2条に規定する事故等の件数

平成26年度に発生した事故等のうち、国土交通省令（自動車事故報告規則）に基づき国へ届け出た件数は181件でした。

内容	根拠規定	件数
死者又は重傷者を生じたもの	第3号	5件 (全て重傷者)
操縦装置又は乗降扉の不適切な操作により、 旅客に傷害が生じたもの	第7号	46件
運転士の疾病により、事業用自動車の運転を 継続することができなくなったもの	第9号	65件
車両装置の故障により自動車が運行できな くなったもの	第11号	65件
合 計		181件

4 市バス事業

4-4 行政処分等について

平成26年度は、文書指導（平成26年5月15日付）1件のほか、行政処分（平成26年8月29日付）1件を受けました。

概要

道路交通法違反、市バスの運行ミスが多発している状況の改善について、平成26年5月15日付で文書指導を受けました。

指導内容

個々の問題の再発防止策や改善措置を検討・実施し、報告すること。

再発防止策

(1) 「運行ミス等防止強化月間」の取り組み（平成26年6月）

緊急の対策として、平成26年6月を市バスの「運行ミス等防止強化月間」と位置付け、法令違反や運行ミスの防止及び職員の意識啓発等に以下のとおり取り組み、7月に実施状況等を報告しました。

- ① 交通局長による現場職員との意見交換及び巡視・直接指導
- ② 役職者・本庁職員の点呼立ち会い
- ③ バス路線分岐点の手前バス停での行先、方向幕等の確認及びハンドプレートの掲揚による運行中の運転士への注意喚起
- ④ 無線による注意メッセージの配信や呼びかけの実施
- ⑤ 運行ミス等の防止及び発生時の対応方法についての運転士教育
- ⑥ 運行ミス等発生時の対応マニュアルの配布
- ⑦ 人財育成プログラムによる職員の教育、指導の実施
- ⑧ コンプライアンス教育の実施

(2) 運行ミス等防止対策の策定（平成26年9月）

平成26年9月に、運行ミス等の事案別の要因・背景の分析や運転士をはじめとする営業所職員へのアンケートによる意見、中部運輸局の指導・助言を踏まえた防止策を策定し、報告しました。

(3) 「市バスの新たな運行ミス等防止対策」の策定（平成26年12月）

「市バスの運行ミス等防止対策検討会」での意見・助言等を反映した「市バスの新たな運行ミス等防止対策」を平成26年12月に策定し、報告しました。

- ① 職員一人ひとりのコンプライアンス意識・安全意識の浸透、向上を図り、また、本庁と営業所が一体となった問題意識の喚起・共有による意識改革・組織風土づくり
- ② 運行ミス等防止模擬訓練やグループワーク研修、市バス運転士モニター調査の実施、ヒヤリ・ハット情報等の水平展開による職員の意識・モチベーションの向上や職場環境づくり
- ③ 運転士向けの運転士マニュアル、役職者向けの指導・教育マニュアルの作成
- ④ 指導・教育の取り組み・体制の強化
- ⑤ 運転士自身による資質・意識・モチベーションなどの向上
- ⑥ 運転士が安全かつ適正な運行をするために、運行ミスが起きやすい場所で正しい経路を画像で表示するとともに、音声で案内することで運行の間違いを防止するなどの運行支援システムの導入

4 市バス事業

概要

平成26年5月27日、中川営業所所属の運転士が、行先を誤って回送したため、当該車両の発車が85分遅れる事態が発生し、同日、中部運輸局による営業所への立ち入り監査が実施されました。

監査の結果、道路運送法及び旅客自動車運送事業運輸規則（国土交通省令）に違反する事実が確認され、平成26年8月29日付で行政処分を受けました。

違反内容

主として運行する路線の状態及びこれに対処することができる運転技術並びに法令に定める自動車の運転に関する事項について、運転者に対する指導監督が不適切であったこと。

処分内容

事業用自動車の使用停止 20日車

再発防止策

法令違反及び運行ミスの防止のため、定められたルール・手順及び既に講じている再発防止策の確実な励行を改めて徹底したほか、点呼方法の改善や運行ミス等の複数回惹起者等に対する添乗・教育の重点的な実施など、運転士に対する指導監督の改善強化に取り組みました。

また、平成26年12月に取りまとめた「市バスの新たな運行ミス等防止対策」の中に、当事案を踏まえた施策を盛り込みました。

交通局では、こうした事態を発生させないよう、違反事項、指導事項の是正に取り組み、再発防止の徹底を図ってきたほか、平成26年10月より、外部有識者・運輸局職員で構成する「市バスの運行ミス等防止対策検討会」を開催し、12月に、この会議での意見・助言等を反映した「市バスの新たな運行ミス等防止対策」を取りまとめ、公表しました。

現在、この新たな対策に掲げた施策等を着実に実施することにより、局を挙げて、運行ミス等の防止、削減に取り組んでいるところです。

5 地下鉄事業

5-1 輸送の安全に関する目標

5-1-1 平成26年度の目標と実績

平成26年度に定めた輸送の安全に関する目標と実績は次のとおりです。

輸送の安全に関する目標	実績	
当局の責任によって生じる運転事故、 営業事故及び輸送障害をゼロにする	6件	運転事故 3件 営業事故 2件 輸送障害 1件

運 転 事 故：国土交通省令（鉄道事故等報告規則）に定める鉄道運転事故及び当局の高速電車事故報告手続規程に定める死傷事故

営 業 事 故：駅業務に関係して発生した事故 など

輸 送 障 害：鉄道運転事故以外で、列車に運休又は30分以上の遅延が生じた事態

【運転事故】

- 列車の扉を閉める際、乗車中のお客さまを扉に挟み負傷させたもの（2件）
 - お客さまの動向やホームの状況の確認を徹底し、余裕を持った閉扉操作を行うよう、全乗務員に対して点呼時等に指導しました。
- ホーム柵が設置された駅において、列車の扉を閉めた際、乗車中のお客さまの荷物を扉に挟んだまま発車したため、荷物がホーム柵に当たり破損させたもの（1件）
 - 関係する全乗務員に対して、安全確認を確実に行ってから閉扉操作するよう職場研修の場において指導しました。

【営業事故】

- 改札窓口の閉じていた落とし窓（ガラス戸を持ち上げて開く方式の窓）を誤って手をすべらせて落下させ、切符を差し出そうとしたお客さまの手を挟み負傷させたもの（1件）
 - 全駅に対して、事故内容を周知し、落とし窓の取り扱いについて、より慎重に取り扱うよう徹底しました。
- 防犯訓練実施中に、お客さまと接触し手首を負傷させたもの（1件）
 - 全駅に対して、事故内容を周知し、駅構内で訓練を実施するにあたっては、より細心の注意を払い、事故・トラブルが発生することのないよう徹底しました。

5 地下鉄事業

【輸送障害】

- 軌道内で電車に電気を供給するためのサードレールの下部にある木製の板が発煙したため、消火活動を行ったことにより運休が生じたもの（1件）
 - 発煙箇所及び周辺の劣化の激しい木製の板をゴム板に交換するとともに、同様の木製の板を全て緊急点検し、防火塗料の塗布などの処置を行いました。

5-1-2 平成27年度の目標

平成27年度も、下記の目標達成に向け、引き続き各種施策に取り組んでいきます。

輸送の安全に関する目標
当局の責任によって生じる運転事故、 営業事故及び輸送障害をゼロにする

5 地下鉄事業

5-2 安全性向上のための取組み

交通局では、輸送の安全性の向上を目指し、研修や訓練による職員の能力向上、安全のための施設の整備などに積極的に取り組んでいます。

教育・訓練

年間を通じ、助役、乗務員、駅務員、技術員等に対し、様々な研修を実施しています。

講義だけでなく、実践的な研修等にも積極的に取り組んでいます。



高圧・特別高圧電気
を取扱う職員の実習

具体的な研修の実績については巻末の参考資料2をご覧ください。

警察や消防、市内の他鉄道事業者などの関係機関と合同訓練等を実施しています。



大規模災害に備えた
旅客誘導合同訓練



止水板立上げ訓練（防災訓練）

梅雨や台風シーズン前に水防訓練を実施しています（5～6月）。

また、9月には「なごや市民総ぐるみ防災訓練」の一環として防災訓練を実施し、災害に備えています。



防潮扉閉鎖訓練（水防訓練）



乗客避難誘導訓練（防災訓練）

地下鉄各駅に配備している「さすまた」を使用した防犯訓練を実施しています。



「さすまた」を使用した防犯訓練

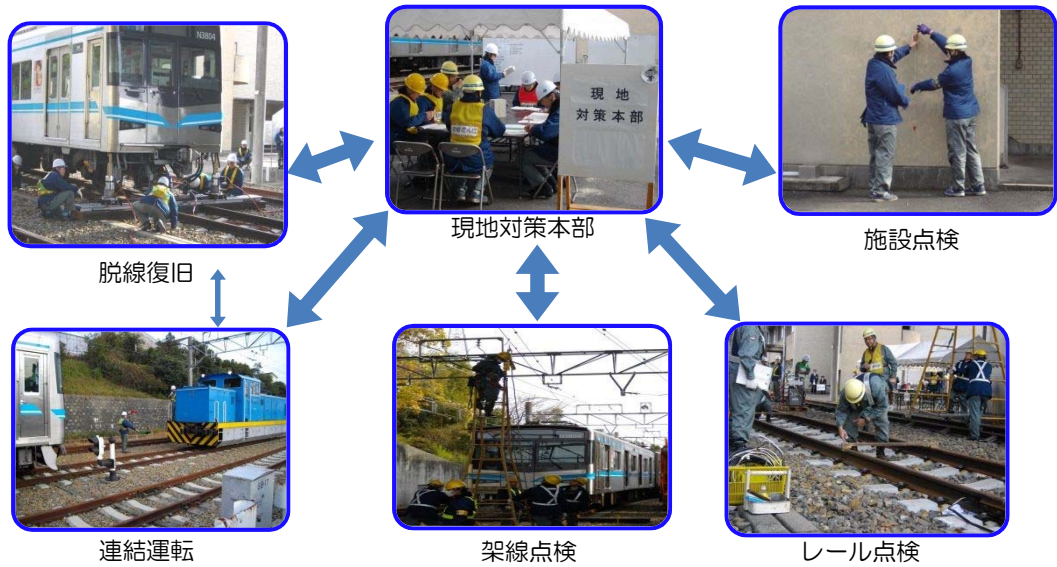
運輸業務に直接携わらない職員についても、駅でお客さまの転落など非常事態に遭遇した場合に的確な行動がとれるよう、駅ホーム、駅長室に設置している電車緊急停止装置等を実際に操作する訓練を実施しています。



5 地下鉄事業

教育・訓練

年末年始安全総点検などの機会に、局内の各部門が連携した訓練を実施しています。
平成26年度には、「事故復旧総合訓練」として、震度7の地震により鶴舞線赤池駅で列車が脱線したとの想定で、現地対策本部を設置し、脱線した列車、損傷した軌道、電気、施設の復旧、自力走行できない列車をけん引車と連結させ、回送する訓練等を実施しました。



平成26年度の取組みを踏まえ、平成27年度も教育・訓練に取り組んでいきます。

安全のための設備

可動式ホーム柵については、桜通線及び上飯田線の全23駅に設置しており、引き続き、他の路線への整備を進めています。

東山線については、平成27年9月以降平成28年2月までに可動式ホーム柵を順次設置し、設置を完了した駅から稼働させる予定です。

名城線・名港線については、平成32年度の可動式ホーム柵の設置に向け、今年度、整備に着手しました。



東山線の可動式ホーム柵（イメージ）



N1000形

N3000形



平成26年度に、東山線、鶴舞線において、新造車両6編成を購入しました。この車両は、一層の省エネルギーを実現しているほか、バリアフリー、火災対策、安全対策などに配慮しています。

平成27年度は2編成を更新する計画です。

5 地下鉄事業

安全のための設備

視覚障害者がホーム縁端部から転落することを防ぐため、点状ブロックをホームに設置しています。

現在、ホームの内側と線路側を判別できる内方線の整備を順次進めています。平成26年度は塩釜口駅をはじめ鶴舞線3駅で実施し、平成27年度は鶴舞線2駅で実施する計画です。



カーブ駅など見通しの悪い駅で、車掌がホーム監視を確実にできるような設置しているITVモニタについて、更新や設置位置の改善を進めています。

平成26年度は名城線2駅（矢場町、名城公園）、鶴舞線1駅（荒畑）で実施し、平成27年度は名城線3駅で実施する計画です。



ITV モニタの設置位置の改善

地下鉄駅構内への浸水対策として出入口に整備している止水板のうち、木製の止水板について、より迅速に対応できるように機械式止水板への更新を進めています。平成26年度は栄駅をはじめ10駅11か所及び堀田変電所の止水板を更新しました。平成27年度は11駅23か所で更新する計画です。



機械式止水板



電力管理システムの監視盤

電力会社から供給を受けた電気を電車走行用の電気及び駅の照明などの電気へ変換して送電している変電所を、遠隔で制御・監視する電力管理システムの更新工事を進めています。

平成25年度に着手し、平成28年度に完了する計画です。

5 地下鉄事業

安全のための設備

地震対策として、構造物（トンネル内の柱等）や駅舎上屋の耐震対策を行っています。

構造物の耐震対策は、平成26年度には八田駅をはじめ16駅及び駅間4区間の工事に着手しました。

平成27年度は8駅及び駅間10区間の工事に着手します。



構造物

駅舎上屋



(対策前)



(対策後)

また、駅舎上屋の耐震対策については、平成25年度に藤が丘駅で、平成26年度に本郷駅及び上社駅の補強工事により全て完了しました。

平成26年度は、安全対策に約120億円を投資しました。

法令・ルール遵守のために



出退勤点呼

アルコールチェック



毎日の業務で、出勤時・退勤時に点呼を行っています。その際、アルコール検知器による点検を行い、飲酒運転の根絶に取り組んでいます。

その他、役職者による現場巡視、列車への添乗などを通じ、基本動作の徹底を図っています。

5 地下鉄事業

5-3 鉄道事故等報告規則に規定する事故等の件数

平成26年度に発生した事故等のうち、国土交通省令（鉄道事故等報告規則）に基づき国へ届け出た件数は8件でした。

内容	根拠規定	件数	概要
鉄道運転事故	第3条 第1項	4件	・軌道内に侵入したお客さまが列車に接触し、死亡したもの（鉄道人身障害事故）（1件）
			・軌道内に侵入したお客さまが列車に接触し、負傷したもの（鉄道人身障害事故）（3件）
輸送障害	第3条 第3項	4件	・自殺目的で軌道内に侵入したお客さまが列車に接触したもの（1件）
			・軌道内冠水による運休（1件）
			・ホームの換気口から排出された埃による運休（1件）
			・軌道内の発煙による運休※（1件）
インシデント	第4条	0件	
合計		8件	

※概要を「5-1-1 平成26年度の目標と実績」の項で報告していますのでご参照ください。

鉄道運転事故：列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、鉄道物損事故、鉄道人身障害事故（自殺、列車に乗降する際のもの、非常制動によるもの等を除く）など

輸送障害：鉄道運転事故以外で、列車に運休又は30分以上の遅延が生じた事態

インシデント：鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態

6 輸送の安全に関する内部監査

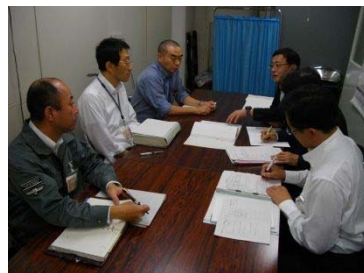
平成26年10月21日から11月5日まで、幹部職員や本庁関係各課を対象として内部監査を実施しました。

指摘、指導事項と改善内容は下表のとおりです。

【指摘事項】 なし

【指導事項】 6件

	指導内容	改善内容
市バス事業	研修等の統廃合により、廃止された研修等の代替としての研修等を現場で実施することにした場合、実施されていることを確認すること。	現場で代替の研修等が実施されていることを確認した。
	自動車部内部点検を委託営業所の文書に対しても行うこと。	自動車部内部点検を委託営業所の文書に対しても行うこととした。
	自動車部内部点検の点検結果表に是正措置の状況が整理できるよう様式を改善すること。	点検結果表の様式に、是正措置の状況等の記入欄を設けた。
地下鉄事業	ヒヤリ・ハット情報の分類・整理、活用がさらに進むよう、研修等の支援を充実すること。	従来分類・整理に関する研修内容を充実するほか、活用に関するセミナーを実施することにした。
	過去に生じた開門遅れの事象に対する再発防止策を検証・見直すこと。	再発防止策が遵守されていないことから、開門遅れについて事例と原因、対策及び作業手順のポイントをまとめた資料を作成し、現場に周知徹底した。
共通	研修全体の総括・評価結果が、次年度の教育計画に反映されていることが明らかとなるよう記録方法等を改善すること。	次年度の研修計画策定にあたり、検討結果等を様式に記録・保存・共有することとした。



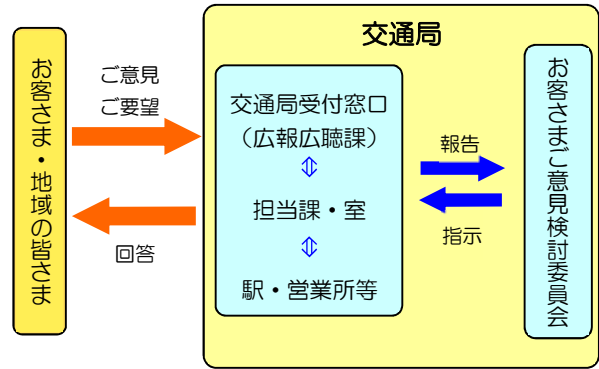
内部監査の様子

7 お客さま・地域の皆さまとの連携

7-1 お客さまの声

お客さま・地域の皆さまからのご意見・ご要望等は、電子メールをはじめ、電話、文書、面接等によりいただいております。できる限り速やかに対応するよう努めています。

さらに、交通局長をはじめ役職者で構成する「お客さまご意見検討委員会」を開催し、お客さまからいただいたご意見・ご要望を交通局の経営資源として事業運営に活用しています。



7-2 地域の皆さまとの連携

交通局では、地域の皆さまとの連携活動を重要な取組みと位置付け、次のような活動を進めています。

地域住民参加型地下鉄防災訓練

地域の皆さまに参加していただく地下鉄防災訓練を実施しています。列車内や駅構内の火災を想定し、お客さまの避難誘導訓練、水消火器による初期消火訓練、AEDの取扱い訓練などを地域の皆さまに体験していただくものです。平成26年度は訓練を7回行い、約360名にご参加いただきました。



こども110番の駅・営業所

地域ぐるみで子どもを犯罪被害から守るため、「こども110番の駅」・「こども110番の営業所」の取組みを積極的に実施しています。

地下鉄全駅の駅長室と、市バス全営業所にそれぞれステッカーを掲示し、助けを求めてきた子どもたちの保護や、110番通報を行うなど、子どもたちの安全確保に努めています。



出張トーク

出張トークは、市営交通事業についての理解を深めていただくため、交通局職員が地域団体(地域女性団体連絡協議会等)や施設見学者に対して開催する講座です。平成26年度は計64回開催しました。

市営交通懇談会

市内全16区において、地域の代表の方々にご参加いただき、市営交通懇談会を開催しています。より利便性の高い、ご利用いただきやすい市バス・地下鉄とするため、皆さまからの声を広くお聴きしています。

市バス事故防止教室

平成25年度に千種区・名東区で実施した、社会福祉協議会主催の「高齢者はつつ長寿推進事業」に参加の高齢者を対象に、車内事故の実態・原因や、高齢者の車内事故防止のために気を付けていただくことなどを内容とする「事故防止教室」を、平成26年度には各区に拡大し、15区・32会場で開催しました。

場所に余裕のある地域では、実車を用いての解説も行いました。

平成27年度も、引き続き各区で開催し、車内事故の防止に努めています。



7 お客さま・地域の皆さまとの連携

7-3 交通局からご利用の皆さまへのお願い

交通局ではお客さまに市バス・地下鉄を安全で安心、快適にご利用いただくために全力を尽くしてまいります。お客さまご自身のお怪我などを未然に防ぐため、以下のことについてご協力をお願いします。

エスカレーターは立ち止まってご利用ください



エスカレーターを歩いたり走ったりすると、他のお客さまとの接触や転倒、振動・衝撃による急停止などの原因となり、大変危険です。

黄色い枠線内に立ち、手すりにつかまり2列にならんで前のお客さまとの間隔を空けてご利用ください。

降車の際は扉が開いてから席をお立ち願います

バスが動いているうちは危険ですので、席を移動したりお立ちにならないようお願いいたします。また、お降りの際は、扉が開いてから席をお立ち下さるようお願いいたします。

駆け込み乗車は大変危険です

扉に挟まれるなど思わぬケガのもとになります。発車予告ホンが鳴りましたら、次の電車をお待ちいただくようお願いいたします。



いざという時のために

交通局では、地下鉄の災害発生時における予備知識を深め、非常事態にどう行動し、どこへ逃げるか等、避難の仕方をあらかじめイメージしていただき、お客さまの安全をより確実なものとするため、「地下鉄安全ガイドブック」を作製しました。



駅長室等で無料で配布していますので、いざという時のためにぜひ、ご覧ください。

車内事故防止のため吊革や握り棒をご利用ください

走行中は、やむを得ず急停止することがありますので、吊革や握り棒などにつかまり、車内事故防止にご協力ください。

車いす・ベビーカーのご利用にあたって

バス車内では安全のため車いす・ベビーカーを固定させていただきますので、



ご理解くださいますようお願いいたします。

また、大変危険ですので、車いす・ベビーカーでのエスカレーターのご利用はご遠慮ください。

乗車マナーをお守りください

全てのお客さまに快適にご利用いただくため、市バス・地下鉄車内での携帯電話での通話や、飲食などはご遠慮ください。また、**優先席付近では携帯電話の電源をお切りください。**

参 考 资 料

平成26年度 安全重点施策及び計画（自動車運送事業）

1 安全最優先意識の徹底及び関係法令・規則等の遵守

- ① 飲酒運転など、公私にわたる交通違反の防止のため、職場内研修や面談等により乗務員等の法令、規則等の遵守について徹底するとともに、遵守状況を確認し指導する。
- ② 三事故及び定置物への事故の削減のため、基本動作・手順の実施状況を添乗等により確認し指導する。
- ③ ヒューマンエラーによる路上故障防止のため、マニュアルに従って確実に定期点検、修理等の整備を実施する。
- ④ 職員の安全意識の向上とモチベーションの向上に向け、バス優良職場コンクールを実施する。
- ⑤ 職場全体の安全風土の醸成に向け、年度内車両故障件数及び連続路上故障ゼロ継続キロ又は日数の目標を各職場で定めて取り組む。
- ⑥ 確認不足・不注意による運行ミス防止のため、新たに導入した装置を活用するとともに乗務員の業務状況を点検・確認する。
- ⑦ お客様に対して車内事故防止に関する啓発を行い、安全意識を高める。

2 安全対策設備等の積極的かつ効率的な整備

- ① エンジン始動不良故障を削減するため、スタータ、発電機、バッテリー等の予防整備を進める。
- ② バス車両の更新にあたっては、全車に安全対策機器を装備する。
- ③ 地震及び老朽化対策として、バスターミナル、営業所施設等、施設の改修を行う。
- ④ バス車両周辺での事故防止のため、安全確認放送装置を設置する。
- ⑤ 作業の安全性向上及び効率化に向け、ツインリフトを更新する。
- ⑥ 路上故障発生時の救援体制を万全とするため、救援車を更新する。
- ⑦ 車両の更新期間延長に伴った故障発生増加を防ぐために、必要な整備を実施する。

3 安全に関する取組みの継続的改善

- ① 法令・規則・ルール等が確実に遵守されていることを確認することを重点とした内部監査を実施する。
- ② 職員の安全意識を継続的に把握するための調査を実施する。
- ③ 営業所の業務の実施状況を定期的に確認するため、業務点検を実施する。
- ④ 営業所における各種取組みについて、現場の意見を踏まえながら効果検証を行うとともに、取組みの継続の有無を含めた見直しを図る。

4 安全に関する情報の的確・迅速な伝達及び共有

- ① 安全に関する取組みや情報の幅広い共有に向け、各種会議の計画的な開催、情報媒体を活用した情報提供を行う。
- ② 事故、故障の削減に向け、安全に関する情報の収集及び分類・分析を進める。
- ③ 各職場での安全確保の取組み状況や課題の把握のため、幹部職員等による現場巡視、意見交換等を計画的に実施する。

5 安全に関する効果的な教育・訓練の実施

- ① 安全監理担当部及び総務部は、安全確保に必要な知識・技能向上に向け、管理職員、運輸職員、技術職員に対し、職責やキャリアに応じた研修を計画的に実施する。
- ② 総務部及び自動車部は、事故の再発防止に向け、乗務員に対する個別指導等を実施する。
- ③ 自動車部は、事故防止・サービス向上研究会において、安全管理体制に関する知識向上に向け、営業所の運行管理者等に対する外部講師による研修を実施する。
- ④ 安全監理担当部、総務部及び自動車部は、緊急時の本庁・現場双方の的確な対応能力向上に向け、南海トラフ巨大地震、都市型ゲリラ豪雨、バスジャック等を想定した非常時訓練を計画的に実施する。
- ⑤ 自動車部は、安全運行に関する知識の向上に向け、業務習得を計画的に実施する。
- ⑥ 自動車部は、路上故障の発生状況を把握・分析したうえで、整備係員等の職責や経験に応じた教育・訓練を計画的に実施する。
- ⑦ 自動車部は、乗務員に対し運転者適性診断、カウンセリングを計画的に実施する。また、60歳以上の乗務員に対しては適齢診断を計画的に実施する。
- ⑧ 自動車部は、デジタルタコグラフ付ドライブレコーダーのデータを活用し、乗務員への教育・指導を実施する。
- ⑨ 自動車部は、技術改善に対する職員のモチベーション向上に向け、技術改善職場コンクールを実施する。

平成26年度 安全重点施策及び計画（高速度鉄道事業）

1 安全最優先意識の徹底及び関係法令・規則等の遵守

- ① 公私にわたる飲酒運転の根絶及び安全に係る不祥事防止のため、面談、点呼、対面による確認を徹底実施する。
- ② 安全最優先意識の徹底とヒューマンエラーの防止のため、基準、手順、マニュアルの遵守状況を巡回・添乗等で確認する。
- ③ 駆け込み乗車禁止、エスカレーターの安全利用等をお客様へ積極的に働きかけ、安全意識を高める。
- ④ 各所属、「過走ゼロ150日」の達成のため、添乗、注意喚起、警戒活動を実施する。

2 安全対策設備等の積極的かつ効率的な整備

- ① 安全に配慮する重点的な投資として、東山線22駅の可動式ホーム柵の平成27年度整備に向け、車両改造、車両更新及びホーム柵の製造・設置等を進める。
- ② 運転状況記録装置の設置を行う。
- ③ 車両電気機器、電気設備の更新を行う。
- ④ 地下鉄駅ホームの安全対策として、車掌用監視ＩＴＶモニタの更新を進める。
- ⑤ 大雨時の浸水対策として、地下鉄駅等出入口の止水対策設備の改修などを行う。
- ⑥ 地下鉄駅ホームにおける視覚障がい者の転落防止対策として、ホーム縁端部の警告ブロックの内方線の整備をすすめる。
- ⑦ 地震対策として、地下鉄構造物の耐震補強、施設の耐震対策などを行う。

3 安全に関する取組みの継続的改善

- ① 法令・規則・ルール等が確実に遵守されていることを確認することを重点とした内部監査を実施する。
- ② 職員の安全意識を継続的に把握するための調査を実施する。

4 安全に関する情報の的確・迅速な伝達及び共有

- ① 安全に関する取組みや情報の幅広い共有に向け、各種会議の計画的な開催、情報媒体を活用した情報提供を行う。
- ② 事故、故障の未然防止に向け、ヒヤリ・ハット情報等の安全に関する情報の収集及び分類・分析を進める。
- ③ 各職場での安全確保の取組み状況や課題の把握のため、幹部職員等による現場巡視、意見交換等を計画的に実施する。

5 安全に関する効果的な教育・訓練の実施

- ① 安全監理担当部及び総務部は、安全確保に必要な知識・技能向上に向け、管理職員、運輸職員、技術職員に対し、職責やキャリアに応じた研修を計画的に実施する。
- ② 安全監理担当部、総務部、電車部、施設部及び車両電気部は、緊急時の本庁・現場双方の的確な対応能力向上に向け、南海トラフ巨大地震、都市型ゲリラ豪雨、テロ等を想定した非常時訓練を計画的に実施する。
- ③ 電車部、施設部及び車両電気部の各公所は、教育訓練実施要項に基づき、講習、訓練、技能試験等を計画的に実施する。
- ④ 電車部は、火災発生を想定し、市民と連携した実践的な避難誘導訓練を実施する。
- ⑤ 電車部は、乗務員の知識・技能・モチベーションの向上に向け、地下鉄運転技能競技会を実施する。
- ⑥ 施設部、車両電気部は技術改善に対する職員のモチベーション向上に向け、技術改善職場コンクールを実施する。

平成27年度 安全重点施策及び計画（自動車運送事業）

1 安全最優先意識の徹底及び関係法令・規則等の遵守

- ① 飲酒運転、免許不携帯など、公私にわたる交通違反の防止のため、職場内研修や面談等により乗務員等の法令、規則等の遵守について徹底するとともに、遵守状況を確認し指導する。
- ② 三事故及び定置物への事故削減のため、基本動作・手順の実施状況を添乗等により確認し指導する。また、車内事故削減のため、お客様に対して車内事故防止に関する啓発を行い、安全意識を高める。
- ③ ヒューマンエラーによる路上故障防止のため、マニュアルに従って確実に定期点検、修理等の整備を実施する。
- ④ 職員の安全意識の向上とモチベーションの向上に向け、バス優良職場コンクールを実施する。
- ⑤ 職場全体の安全風土の醸成に向け、年度内車両故障件数及び連続路上故障ゼロ継続キロ又は日数の目標を各職場で定めて取り組む。
- ⑥ 確認不足・不注意による運行ミス防止のため、対策を実施するとともに乗務員の業務状況を点検・確認する。

2 安全対策設備等の積極的かつ効率的な整備

- ① エンジン始動不良故障を削減するため、スタータ、発電機、バッテリー等の予防整備を進める。
- ② バス車両の更新にあたっては、全車に安全対策機器を装備する。
- ③ 作業の安全性向上及び効率化に向け、ツインリフトを更新する。
- ④ 路上故障発生時の救援体制を万全とするため、救援車を更新する。
- ⑤ 車両の更新期間延長に伴った故障発生増加を防ぐために、必要な整備を実施する。
- ⑥ 路上故障削減のため、故障件数の多い部位について必要な整備を実施する。
- ⑦ 運行ミスを防止するため、運行支援システム装置を設置する。

3 安全に関する取組みの継続的改善

- ① 法令・規則・ルール等の遵守状況及び過去のトラブル等の再発防止策の実施状況を確認することを重点とした内部監査を実施する。
- ② 職員の安全意識を継続的に把握するための調査を実施する。
- ③ 営業所の業務の実施状況を定期的に確認するため、業務点検を実施する。

4 安全に関する情報の的確・迅速な伝達及び共有

- ① 安全に関する取組みや情報の幅広い共有に向け、各種会議の計画的な開催、情報媒体を活用した情報提供を行う。
- ② 事故、故障の削減に向け、安全に関する情報の収集及び分類・分析を進める。
- ③ 各職場での安全確保の取組み状況や課題の把握のため、幹部職員等による現場巡視、意見交換等を計画的に実施する。

5 安全に関する効果的な教育・訓練の実施

- ① 安全監理担当部及び総務部は、安全確保に必要な知識・技能向上に向け、管理職員、運輸職員、技術職員に対し、職責やキャリアに応じた研修を計画的に実施する。
- ② 総務部及び自動車部は、事故の再発防止に向け、乗務員に対する個別指導等を実施する。
- ③ 自動車部は、事故防止・サービス向上研究会において、安全管理体制に関する知識向上に向け、営業所の運行管理者等に対する外部講師による研修を実施する。
- ④ 安全監理担当部、総務部及び自動車部は、緊急時の本庁・現場双方の的確な対応能力向上に向け、南海トラフ巨大地震、都市型ゲリラ豪雨、バスジャック等を想定した非常時訓練を計画的に実施する。
- ⑤ 自動車部は、安全運行に関する知識の向上に向け、業務習得を計画的に実施する。
- ⑥ 自動車部は、路上故障の発生状況を把握・分析したうえで、整備係員等の職責や経験に応じた教育・訓練を計画的に実施する。
- ⑦ 自動車部は、乗務員に対し運転者適性診断、カウンセリングを計画的に実施する。また、60歳以上の乗務員に対しては適齢診断を計画的に実施する。
- ⑧ 自動車部は、デジタルタコグラフ付ドライブレコーダーのデータを活用し、乗務員への教育・指導を実施する。
- ⑨ 自動車部は、技術改善に対する職員のモチベーション向上に向け、技術改善職場コンクールを実施する。

平成27年度 安全重点施策及び計画（高速度鉄道事業）

1 安全最優先意識の徹底及び関係法令・規則等の遵守

- ① 公私にわたる飲酒運転の根絶及び安全に係る不祥事防止のため、面談、点呼、対面による確認を徹底実施する。
- ② 安全最優先意識の徹底とヒューマンエラーの防止のため、基準、手順、マニュアルの遵守状況を巡回・添乗等で確認する。
- ③ 事故・トラブルの再発防止のため、過去の事象を振り返るとともに、再発防止策の遵守状況を確認する。
- ④ 駆け込み乗車禁止、エスカレーターの安全利用、軌道内転落事故防止等をお客様へ積極的に働きかけ、安全意識を高める。
- ⑤ 各所属、「過走ゼロ150日」の達成のため、添乗、注意喚起、警戒活動を実施する。

2 安全対策設備等の積極的かつ効率的な整備

- ① 安全に配慮する重点的な投資として、東山線22駅の可動式ホーム柵の平成27年度整備に向け、車両改造、車両更新及びホーム柵の製造・設置等を進める。
- ② 運転状況記録装置の設置を行う。
- ③ 車両電気機器、電気設備の更新を行う。
- ④ 地下鉄駅ホームの安全対策として、車掌用監視ＩＴＶモニタの更新を進める。
- ⑤ 大雨時の浸水対策として、地下鉄駅等出入口の止水対策設備の改修などを行う。
- ⑥ 地下鉄駅ホームにおける視覚障害者の転落防止対策として、ホーム縁端部の警告ブロックの内方線の整備をすすめる。
- ⑦ 地震対策として、地下鉄構造物の耐震補強、施設の耐震対策などを行う。

3 安全に関する取組みの継続的改善

- ① 法令・規則・ルール等の遵守状況及び過去のトラブル等の再発防止策の実施状況を確認することを重点とした内部監査を実施する。
- ② 職員の安全意識を継続的に把握するための調査を実施する。

4 安全に関する情報の的確・迅速な伝達及び共有

- ① 安全に関する取組みや情報の幅広い共有に向け、各種会議の計画的な開催、情報媒体を活用した情報提供を行う。
- ② 事故、故障の未然防止に向け、ヒヤリ・ハット情報等の安全に関する情報の一層の収集と分類・分析を進める。
- ③ 各職場での安全確保の取組み状況や課題の把握のため、幹部職員等による現場巡視、意見交換等を計画的に実施する。

5 安全に関する効果的な教育・訓練の実施

- ① 安全監理担当部及び総務部は、安全確保に必要な知識・技能向上に向け、管理職員、運輸職員、技術職員に対し、職責やキャリアに応じた研修を計画的に実施する。
- ② 安全監理担当部、総務部、電車部、施設部及び車両電気部は、緊急時の本庁・現場双方の的確な対応能力向上に向け、南海トラフ巨大地震、都市型ゲリラ豪雨、テロ等を想定した非常時訓練を計画的に実施する。
- ③ 電車部、施設部及び車両電気部の各公所は、教育訓練実施要項に基づき、講習、訓練、技能試験等を計画的に実施する。
- ④ 電車部は、火災発生を想定し、市民と連携した実践的な避難誘導訓練を実施する。
- ⑤ 電車部は、乗務員の知識・技能・モチベーションの向上に向け、地下鉄運転技能競技会を実施する。
- ⑥ 施設部、車両電気部は技術改善に対する職員のモチベーション向上に向け、技術改善職場コンクールを実施する。

平成26年度 研修実績

〔両事業共通〕

	名称	対象者	内容	実績
管理者等	運輸安全マネジメント管理者研修（安全講演会）	交通局長以下管理職員	大規模災害時の役割等についての理解促進	85名
	運輸安全マネジメント実務者研修（安全講演会）	係長級職員及び係員	ヒューマンエラーについての理解促進	197名
	事故、ヒヤリ・ハット情報等分析指導者養成研修	係長級職員及び係員	ヒヤリ・ハット情報等の分析及び活動の推進	76名
	コンプライアンス講演会	交通局長はじめ課長級以上及び一部係長級職員	コンプライアンス意識向上と管理職員としての役割の理解促進	86名
	内部監査員養成研修	内部監査員養成対象者（課長級職員）	内部監査の理解促進及び監査技術・手法の習得	17名
	内部監査員スキルアップ研修	内部監査員指名者（課長級・係長級職員）	実践的な演習を通じた内部監査技術・手法の習得	21名

〔自動車運送事業〕

	名称	対象者	内容	実績
係長級	管理者研修（安全運転講習会）	係長級職員	外部講師による、安全に関する指導者の資質向上	4回
助役	助役養成研修	助役選考試験合格者	助役として必要な知識及び技能の習得	19名
	助役2年目研修	助役2年目	非常時における対応と情報連絡体制の確認	6名
	ダイヤ実務専門研修	助役	職務上必要なダイヤ作成実務能力の向上	7名
	主任助役研修	主任助役	事故や苦情への対応・再発防止・指導方法の習得	1名
運転士	若年嘱託バス運転士養成研修	新規採用者	バス運転士として必要な知識及び技能の習得	31名
	バス運転士2年目研修	運転士2年目	採用2年目という早い段階での安全な運行に必要な技能・知識の向上	26名
	安全運転研修	若年嘱託職員から一般職員への採用者	外部教育機関の実車コースでの運転体験を通じた安全意識・運転技術の向上	35名
	運転実技一身体験研修	運転士5年目	外部の専門研修施設での個別指導による運転技能の習得	65名
	バス運転士8年目研修	運転士8年目	デジタル機器で記録したデータを基に安全な運行に必要な技能・知識を再確認	55名

〔自動車運送事業〕

	名称	対象者	内容	実績
運転士	事故防止研修	一定要件の事故を惹起した運転士	外部教育機関の実車コースにおけるKYT訓練等、実車体験による安全意識・運転技術の向上	17名
	運転業務研修	乗務に復帰する運転士	実車訓練を通じた接客及び安全運転に関する知識・技能の習得	2名
	業務習得 (職場内研修)	乗務員	事故事例等を取り入れた事故防止対策の研修	月1回
技術職員	新規採用者研修(技術)	新規採用者	交通局職員として必要な心構え・基礎知識・技能の習得	3名
	2年目研修(技術)	採用2年目	交通局職員として必要な心構え・基礎知識の再確認と業務改善手法の習得	6名
	フォローアップ研修(技術)	若年嘱託職員から一般職員への採用者	交通局職員として必要な心構え・基礎知識の再確認と業務改善手法の習得	2名
	スキルアップ研修(技術)	採用5年目	交通局職員として必要な心構え・基礎知識の再確認と業務改善手法の習得	5名
	自動車車両技術専門研修	自動車車両関係技術職員	バス車両に関する専門技術の習得	27名
	工事技術専門研修	工事監督業務に携わる技術職員	工事監督業務に必要な基礎知識の習得	3名
	KYT研修	自動車部門の技術職員	危険予知活動の趣旨・必要性の理解と事故・公務災害の未然防止手法の習得	5名
	低圧電気取扱者特別教育	低圧電気を取扱う技術職員	低圧電気の基礎知識・危険性の理解と安全な取扱方法の習得	13名

〔高速度鉄道事業〕

	名称	対象者	内容	実績
助役等	2年目研修	助役・運転士・車掌・駅務員各職2年目	業務知識の再確認と実車を使用した非常時対応訓練	108名
助役	助役養成研修	助役選考試験合格者	助役として必要な知識及び技能の習得	10名
	キャリアアップ研修	助役5年目	運転事故防止教育、異常時訓練など、中堅監督者として必要な知識・技能の習得	32名
乗務員	電車車掌養成研修	車掌選考試験合格者	車掌としての業務能力の習得	29名
	電車運転士養成研修	運転業務選考試験合格者	異常時における応急処置、運転業務全般の習得	24名
	スキルアップ研修	電車運転士5年目	ヒューマンエラーの防止、異常時の取扱い等の習得	24名
	ミドル研修	電車運転士10年目	ヒューマンエラーの防止、異常時の取扱い等の習得	11名
	指導運転士研修	指導運転士に任命された運転士	指導者として必要な知識の習得	13名
駅務員	駅務員養成研修	自動車部からの配転者	駅務員としての業務能力の習得	15名
技術職員	新規採用者研修（技術）	新規採用者	交通局職員として必要な心構え・基礎知識・技能の習得	7名
	2年目研修（技術）	採用2年目	交通局職員として必要な心構え・基礎知識の再確認と業務改善手法の習得	18名
	フォローアップ研修（技術）	若年嘱託職員から一般職員への採用者	交通局職員として必要な心構え・基礎知識の再確認と業務改善手法の習得	16名
	スキルアップ研修（技術）	採用5年目	交通局職員として必要な心構え・基礎知識の再確認と業務改善手法の習得	19名
	ミドル研修（技術）	採用15年目	熟練職員として期待される役割の再認識、業務改善手法の習得	7名
	指導職研修（技術）	指導職に任命された技術職員	仕事の教え方、リーダーシップの発揮方法、業務改善方法、交通局職員として必要な知識の習得	5名
	助役相当職研修（技術）	助役相当職に任命された技術職員	仕事の教え方、リーダーシップの発揮方法、業務改善方法、交通局職員として必要な知識の習得	3名
	工務技術専門研修	軌道関係技術職員	軌道・鉄道構造物に関する技術及び安全に対する知識の習得	53名
	営繕技術専門研修	建築・設備関係技術職員	設備機器の工事及び維持管理に必要な知識の習得	91名

〔高速度鉄道事業〕

	名称	対象者	内容	実績
技術職員	電車車両技術専門研修	電車車両関係技術職員	電車車両に関する基本的な知識・原理及び機能の再確認、関連法規、施設等に関する知識の習得	95名
	電気技術専門研修	電気関係技術職員	電気設備の工事及び維持管理に必要な知識の習得	34名
	工事技術専門研修	工事監督業務に携わる技術職員	工事監督業務に必要な基礎知識の習得	317名
	認定鉄道事業者制度に関する業務研修	地下鉄部門の技術職員	制度の理解、設計実務、竣工確認について必要な知識・技能の習得及び維持向上	209名
	KYT研修	地下鉄部門の技術職員	危険予知活動の趣旨・必要性の理解と事故や公務災害の未然防止を図る手法の習得	32名
	低圧電気取扱者特別教育	低圧電気を取扱う技術職員	低圧電気の基礎知識、危険性、安全な取扱方法等の学科及び実技による習得	31名
	高圧・特別高圧電気取扱者特別教育	高圧・特別高圧電気を取扱う技術職員	高圧・特別高圧電気の基礎知識、危険性、安全な取扱方法等の学科及び実技による習得	51名

安全への取り組みに対するご意見募集

名古屋市交通局の安全への取り組みや安全報告書についてのご意見は
下記にてお伺いしております。

TEL : (052) 972-3948 | FAX : (052) 972-3914

(安全監理担当部 安全監理課 安全対策係)

電子メール goiken@tbcn.city.nagoya.lg.jp

(総務部 広報広聴課 お客さまご意見係)

営業時間 平日 8時45分~17時30分

土曜・日曜・休日・年末年始(12/29~1/3)は休み

名古屋市交通局 市バス・地下鉄 安全報告書

編集発行 名古屋市交通局 安全監理担当部 安全監理課

平成27年7月